⑦　Have got the permission as general gas utilities based on the Gas Utility Industry Law, or who is performing the notification as an gas lead pipe entrepreneur based on the Law, or those who is performing the notification as large quantity gas utilities based on the Law.

⑧　Are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract

⑺　Time-limit for tender : 12 : 00, February 2, 2015

⑻　Contact point for the notice : Procurement Section, Accounting Division, National Institute of Infectious Diseases, Toyama 1―23―1 Shinjuku-ku Tokyo 162―8640, Japan TEL 03―4582―2637

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年12月11日

支出負担行為担当官

栃木労働局総務部長　立原　　新

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　09

1　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　調達件名及び数量

宇都宮第２地方合同庁舎で使用する電力供給契約

契約電力　205キロワット

年間予定使用量　574,679キロワット時

⑶　調達件名の仕様等　入札説明書による。

⑷　契約期間　平成27年４月１日から平成28年３月31日まで。

⑸　供給場所　仕様書等による。

⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする。）を根拠として、当局が提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の８パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）、をもって落札価格とするので、入札参加者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

おって、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金については、応札価格に含めないこととする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しないこと。

なお、未成年者、保佐人又は被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。

⑶　平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「物品の販売」で以下に格付けされている者であること。

①　競争参加地域　「不問」

②　等級　「A」、「B」又は「C」

⑷　労働保険に加入しており、かつ労働保険料の滞納の無いこと。（直近２年間の労働保険料の未納が無いこと。）

⑸　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。

⑹　経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。

⑺　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者として届出を行っている者であること。

⑻　会社更生法に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

⑼　労働基準関係法令及び職業安定関係法令を遵守していること。

⑽　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、厚生労働省発注役務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑾　「二酸化炭素排出係数、環境への負担の低減に関する取組の条件に関する条件」（環境配慮契約法平成19年法律第56号）を満たすこと。

⑿　仕様書の全ての業務が可能な技術・経験等を有している者であること。

3　入札書の提出場所

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒320―0845 栃木県宇都宮市明保野町１番４号　宇都宮第２地方合同庁舎４階　栃木労働局総務部総務課　会計第一係（担当　堀澤）電話028―634―9111

⑵　入札説明書の交付方法　平成26年12月11日から上記３⑴の交付場所にて交付する。（ＰＤＦファイルで希望の場合は、別紙により上記３⑴のＦＡＸに送付のこと。）

⑶　入札書の受領期限　平成27年２月23日午前９時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成27年２月23日午前９時15分（詳細は入札説明書による。）栃木県宇都宮市明保野町１番４号　宇都宮第２地方合同庁舎５階第２小会議室

4　その他

⑴　入札及び契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した競争参加に必要な証明書類を指定期日までに提出しなければならない。提出された書類を支出負担行為担当官栃木労働局総務部長が審査した結果、この公告に示した物品を納入することができると認められた者に限り、入札に参加することができるものとする。

なお、提出した書類について説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　落札者の決定方法　入札説明書で指定する要求要件をすでに満たしている提案をした入札者で、かつ、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続きにおける交渉の有無　無

⑻　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Expenditure burden act Officer : Arata Tachihara, Tochigi Labor Bureau Administrative Manager

⑵　Procurement item number : 26

⑶　procurement subject and Quantity : Power supply contract to be used in the “Utsunomiya second Regional Government building”, ①Contract power : 205kW ②Scheduled quantity : 574,679kWh

⑷　Contract period : From 1 April 2015 through 31 March 2016

⑸　Supply location : The place specified by the The place specified by the Tochigi Labor Bureau Administrative Manager

⑹　Qualification for Participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ; Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③have Grade “A, B or C in the Selling” in terms of the qualification for participating in tenders by Organizations related to the Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years, 2013, 2014 and 2015 ④Prove to have no false statement in tendering documents ⑤Prove to neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥Not be currently under a suspension of the business order as Instructed by Obligating Officer and the Ministry of Health Labor and Welfare ⑦Meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order